

7年度年間1,400万円の収益改善を実現しました！

介護事業者

経営改善支援事業

介護事業所の経営課題の分析や経営改善への伴走支援を行います。

対象事業者

法人：区内に主な事業所がある介護事業者

種別：訪問介護、通所介護（地域密着含む）、特別養護老人ホーム（地域密着含む）、
認知症対応型共同生活介護、介護老人保健施設

支援のイメージ

課題分析・特定

解決のサポート

経営相談会

90分～120分のWebヒアリングに基づき課題を抽出し、経営改善の提案・助言・相談を行います。

伴走支援サービス（コンサルティング）

経営改善の取り組みについて、助言・相談を行いながら、進捗をサポートします。

支援メニュー

① 経営相談会→簡易伴走支援（月1～2回、3か月間の短期集中支援）

☆年間を通じて時間を確保することが難しい事業者におススメ！

② 経営相談会→経営診断→伴走支援（月1～3回、6か月間の支援）

☆経営がひっ迫している事業者、経営改善にしっかり取り組みたい事業者におススメ！

※4月21（火）・5月13日（水）に7年度成果報告会・事業説明会を開催！

詳細は、区ホームページをご確認ください。

世田谷区 介護事業者 経営改善支援（ページID:25014）

検索

問い合わせ先

世田谷区高齢福祉部高齢福祉課 TEL 5432-2336
〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

